

問1 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？

1. 最高裁判所 2. 高等裁判所 3. 家庭裁判所 4. 弾劾裁判所

問2 衆議院で可決され参議院で否決された法律案を、再び衆議院で成立させるために必要な賛成比率はどれくらいか？

1. 3分の1 2. 2分の1 3. 3分の2 4. 4分の3

問3 誤判を防ぎ、慎重な裁判を行うために、同じ事件を3回まで裁判できる仕組みを何という？

1. 弾劾裁判 2. 参審制 3. 陪審制 4. 三審制

問4 衆議院と参議院の意見が一致しないとき、衆議院の議決が参議院より優先される事項のうち、国の1年間の収入と支出に関する議決を何というか？

1. 条約の承認 2. 内閣総理大臣の指名 3. 法律案の再議決 4. 予算の議決

問5 民事裁判の第一審判決に不服があり、第二審の裁判所へやり直しを求める手続きを何という？

1. 上告 2. 抗告 3. 再審 4. 控訴

問6 民事裁判において、権利や利益の侵害を訴えて裁判を起こした側を何という？

1. 弁護人 2. 被告 3. 検察官 4. 原告

問7 国会は法律を制定し、内閣は行政を行い、裁判所が法に基づいて判断を下すために行使する権限を何という？

1. 統治権 2. 司法権 3. 行政権 4. 立法権

問8 国務大臣の資格として定められている、現役の軍人ではない人を指す用語を何という？

1. 職業軍人 2. 文民 3. 政治家 4. 公務員

問9 衆議院に参議院よりも強い権限が与えられている理由として、任期が短く、内閣が持つどのような権限が存在するためとされるか？

1. 解散 2. 弾劾裁判 3. 予算先議権 4. 国政調査権

問10 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？

1. 国会審議 2. 閣議 3. 公聴会 4. 裁判官会議

問11 裁判官が職務にふさわしくない行為をした場合に、国会が設置して罷免するかどうかを判断する裁判を何という？

1. 行政裁判 2. 刑事裁判 3. 弾劾裁判 4. 民事裁判

問12 法律が有効になるために必要な、天皇が行う公的な周知の手続きを何という？

1. 改正 2. 公布 3. 施行 4. 制定

問13 裁判所が、法律や命令などが憲法に違反していないかを審査し、無効にする権限を何という？

1. 立法権 2. 行政権 3. 司法権 4. 違憲審査権

問14 内閣が国会に対して行う、衆議院議員の任期満了を待たずにその地位を失わせる行為を何という？

1. 弾劾 2. 承認 3. 指名 4. 解散

問15 特別国会の最大の任務として、国会議員の中から選出される行政の長を何という？

1. 衆議院議長 2. 国務大臣 3. 最高裁判所長官 4. 内閣総理大臣

答え合わせ・解説

問1	答え 4 弾劾裁判所	弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うことになります。
問2	答え 3 3分の2	憲法第59条により、衆議院で可決し、参議院がそれと異なる議決をした場合、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成を得て再可決すれば、法律として成立します。これは「衆議院の優越」の最も代表的な例です。
問3	答え 4 三審制	第一審、控訴審（第二審）、上告審（第三審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に誤りがある場合でも、上級裁判所で正すことができます。特に、重大な人権侵害や事実誤認を防ぐための重要な手続きです。
問4	答え 4 予算の議決	憲法では、予算の議決や条約の承認、内閣総理大臣の指名については、衆議院の議決が参議院の議決より優先されると定められています。特に予算については、衆議院の先議権が認められているほか、参議院で議決されない場合に衆議院の議決が国会の議決となります。
問5	答え 4 控訴	第一審の判決が出た後、一定期間内に「控訴」の手続きをとることで、第二審での裁判が行われます。控訴は、事実の認定が間違っていることや、法律の適用が不当であることなどを主張するために行われます。
問6	答え 4 原告	民事裁判は、「原告」と「被告」という対等な立場の当事者が争う仕組みです。原告は訴える側であり、被告は訴えられた側を指します。裁判官は、提出された証拠や主張を聞いて、どちらの言い分が正しいかを判断します。
問7	答え 2 司法権	司法権は、法律やその他の法を適用して、具体的な争いを解決する権限です。日本では裁判所がこの権限を独占しており、他の機関から干渉を受けない独立性が憲法で保障されています。
問8	答え 2 文民	「文民」とは、軍人以外の一般市民を指します。憲法第66条第2項により、内閣を構成する国務大臣はすべて文民でなければならないとされています。これにより軍部が直接政府の意思決定を支配することを阻止しています。
問9	答え 1 解散	衆議院は解散があるため、国民の意見をより反映しやすいと考えられています。そのため、法律の可決や予算の議決において、衆議院の議決を優先させる「衆議院の優越」が認められています。参議院には解散がなく任期も長いので、衆議院よりも慎重な審議が期待されます。
問10	答え 2 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問11	答え 3 弾劾裁判	衆議院と参議院の議員で構成される「裁判官弾劾裁判所」で行われます。国会の裁判官訴追委員会から訴追された裁判官について、公職にふさわしいかどうかを審理し、罷免の判決を下すことができます。
問12	答え 2 公布	公布とは、国会で議決され内閣が受け取った法律を、国民に対して「このような法ができた」と公的に知らせることです。日本国憲法では天皇が国事行為としてこれを行います。予算は国の活動方針であり法律とは性質が異なるため、この公布という手続きを経ることなく、国会での議決をもって成立となります。
問13	答え 4 違憲審査権	裁判所がこの権限を行使することで、人権を侵害するような法律や、憲法の規定に反する行政活動を阻止します。これは、権力分立において裁判所が行政や立法を抑制する非常に強力な役割を果たしていることを意味します。
問14	答え 4 解散	衆議院が内閣不信任決議を可決した場合などに、内閣は衆議院を解散することができます。解散されると衆議院議員は全員その地位を失い、その後40日以内に総選挙が行われます。これによって国民は、新しい議員を選び出し、政治の方向性を改めて決定することができます。
問15	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会の議決によって国会議員の中から指名されます。衆議院と参議院で指名が異なる場合は、両院協議会を開いても意見が一致しないときや、衆議院の指名が優先される「衆議院の優越」という仕組みが適用されます。選ばれた首相は国務大臣を任命し、内閣を組織します。